

NO. 490
平成 16 年(2004)
11/ 1 (月)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100 - 2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数 (10/1)	2,372 人		9月気象状況 (父島)	ダム貯水率
	父島	母島	最高気温 31.4	10/26 現在
人口	1,921 人	451 人	最低気温 23.2	父島
世帯数	1,040	242	平均気温 28.2	93.5/100
短期滞在者	7 人	33 人	平均湿度 78%	母島
			月降水量 42mm	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

ははじま丸「燃料油価格変動調整金」の設定について

12月1日より、ははじま丸の運賃に「燃料油価格変動調整金」が適用されます。これは、原油価格が基準価格帯より3千円の範囲を超えて上下するごとに、現行運賃に設定される調整金で、1か月ごとに調整額の見直しを行ないます。今回の措置は、原油価格の上昇により船舶燃料油価格が大幅に高騰し、内部努力によってコスト上昇を吸収できる限度を超えたため、やむなく利用者の皆様にご負担をお願いするものです。今後、原油価格が基準価格帯を下回った場合は、マイナスの調整金を適用して、利用者の皆様に還元いたします。各月の変動調整額は、1か月前に村民だよりおよび父島・母島の船客窓口でお知らせいたします。安定した航路運営を維持するため、村民の皆様のご理解をお願いいたします。

12月1日から31日までの運賃は以下のとおりです。()内は変動調整額

【旅客運賃】

	大 人	小 人
1 等	7,900円(+340円)	3,950円(+170円)
2 等	3,950円(+170円)	1,980円(+90円)
村民割引(往復)	5,140円(+220円)	2,570円(+110円)

【貨物運賃(1トンあたり)】

1 等 品	8,282円(+218円)	
2 等 品	7,764円(+204円)	
3 等 品	7,247円(+191円)	
小口貨物	1口 0.10トン以下	830円(+22円)
	1口 0.075トン以下	625円(+16円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)
03-3455-3090

オガサワラオオウモリの繁殖期

国の天然記念物に指定されているオガサワラオオウモリは12月～4月にかけて集団で活動する冬ネグラを形成し、繁殖活動を行ないます。

特に扇浦地区は、オオウモリが高密度で生息しているとても貴重な地域です。

ネグラが形成されている森に侵入することとは、ネグラの放棄や繁殖行動を阻害するなど、種の保存を脅かす非常に危険な行為となります。

村民の皆様には、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

ネグラには決して近づかないでください。オオウモリには絶対に触らないでください。

(オオウモリは文化財保護法により守られています。場合によっては犯罪として、厳重な処罰の対象になります。)

昼間は休息をとって寝ていることが多いので、偶然にも接近してしまった場合は、オオウモリを起こさないように、静かにその場所から離れてください。

事故などにあつたオオウモリを発見した場合は速やかに教育委員会までご連絡ください。

犬・ネコの放し飼いはしないでください。

(天然記念物に配慮した飼育管理の徹底をお願いします。)

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 1 7



年末調整・改正消費税の説明会

芝税務署による年末調整および改正消費税についての説明会を、次のとおり開催します。会社や個人で、給与・賃金、利子・配当、地代・家賃、報酬などを支払っている方は、支払調書や源泉徴収票の提出の必要があり、さらに、給与等の支払者は、年末調整を行う必要があります。

対象となる方は、ぜひご出席ください。

【母島】

《日時》 12月3日(金)

午前8時30分～11時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 12月4日(土)

午前9時30分～正午

《場所》 村役場2階会議室

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

東京公証人会による公証相談

本年より東京公証人会では、小笠原公証人巡回センターを開設し、毎年1回公証人を派遣し、遺言作成などの公証事務を行うことになりました。相談のみの場合は無料です。お気軽にお越しください。

【母島】

《日時》 11月20日(土) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 11月21日(日) 午後3時～5時

22日(月) 午前9時～11時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

問合せ先

村民課住民係 2 3 1 1 3

東京公証人会 03 3 5 0 2 8 0 5 0

村民意見・提案・相談受付窓口

今月の村民意見・提案・相談受付窓口は、11月24日(水)に開設します。

相談日以外でも受け付けておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

【時間】 午前8時～午後5時30分

(昼休み中も開設しています。)

【場所】 父島 村民課住民係

母島 母島支所庶務係

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

母島支所庶務係 3 2 1 1 1

ポンコツ車の島外搬出

搬出処理手続が変わります

平成17年1月1日から、自動車リサイクル法の本格施行に伴い、ポンコツ車の処理手続が変わります。

この法律の対象となる自動車は、乗用車、トラック、バス等で、二輪車や古タイヤ、被けん引車等は対象外です。

法対象となる車両は、手続きのほか、処理手数料等の料金体系も変わります。法対象外の二輪車等は、当面従来どおりの手続きで受け付けします。

【処理手数料】

リサイクル料金(自動車メーカーが車種・装備別に料金を定めます。)

海上運搬料金

内地での陸送料金

廃液等リサイクル料金対象外品の処理

料金

その他手数料等

【料金の支払時期】

《リサイクル料金》

平成17年1月1日以降に車を購入さ

れる場合には購入時に、それ以前に購入された車は、車検時または搬出予約後に支払います。

《リサイクル料金以外》

処理手数料の については、予約後に支払います。

リサイクル料金は、自動車メーカーのホームページ等で順次公表しています。それ以外の搬出にかかる料金については、東京都や関連機関と調整中です。詳細はお問い合わせください。

11月はポンコツ車の搬出月です

自動車、オートバイ、原付、古タイヤの島外搬出を11月に行います。

今回の搬出が、今までの方式による最後の搬出となります。

古タイヤ以外は、すべて事前予約が必要ですが、予約は先着順に受け付け、一定数に達した時点で締め切りとなります。搬出を予定されている方はお早めにお申し込みください。予約のない車両の搬出はできませんので、ご注意ください。

【申込期限】 11月19日(金)

次回以降の申し込みは、随時受け付けしています。

【搬出予定】 11月下旬

搬出予定日等は、村掲示板と防災無線でお知らせします。詳細はお問い合わせください。

なお、搬出当日の岸壁は狭く危険なため、車両搬出以外の目的で立ち入らないようお願いいたします。

申込み・問い合わせ先

村民課環境衛生係 2 3 1 1 3

母島支所庶務係 3 2 1 1 1

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制し周囲に迷惑をかけることは、飼主の責任です。この機会をご利用ください。

【日程】 12月4日(土)、5日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【申込期間】 11月1日(月)～19日(金)

【注意事項】

診療は有料です。

事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めに申し込みください。

申込み・問い合わせ先

村民課環境衛生係 2 3 1 1 3

野ネコ対策事業

野ネコの捕獲は、村民の皆様からボランティアを募って実施しています。捕獲に協力いただける方には、捕獲用のカゴを貸し出します。

捕獲したネコには不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの繁殖を防ぎます。

捕獲は集中期間以外も、父島・母島ともに随時実施していますので、ご協力いただける方はご連絡ください。

【父島捕獲集中期間】

11月22日(月)～12月5日(日)

問合せ先

村民課環境衛生係 2 3 1 1 3

母島支所庶務係 3 2 1 1 1

シロアリ対策事業

シロアリ総合対策を実施します。
 「シロアリ被害で困っている。」「これから侵入されないか心配。」などの悩みごとはまずご相談ください。特に新築を予定されている方は、建築段階での防除が重要ですので、着手前に相談されることをお勧めいたします。
 また、家屋や樹木等にシロアリが発生していたり、またその恐れがある場合、点検・駆除作業を行います。

その他、有料で保証付防蟻処理を行います。新築される方、前回処理の保証期間がまもなく切れるまたは既に切れている方など、心当たりの方は、シロアリ対策団が来島するこの機会に、ぜひご相談ください。
 点検・駆除作業を伴う申込みは、随時受け付けています。

【予約期間】 11月1日(月)～17日(水)
 【対策日程】 11月20日(土)～29日(月)

申込み・問合せ先
 保証を伴う家屋の防蟻処理(有料)は、商工会へお申し込みください。
 村民課環境衛生係 2 31113
 母島支所庶務係 3 21111
 小笠原村商工会 2 26666

地域福祉センターの開館時間

地域福祉センターでは利用者の皆様のご要望に応え、昨年9月より、平日月曜日を除く(土)に限り昼休みも開館しています。
 図書の貸し出し・返却だけでなく、多目的ホール、会議室なども利用可能ですので、ぜひご利用ください。

問合せ先 健康福祉課 2 39399

村営バス車内子ども作品展

村営バスでは、社会福祉協議会の協力により、「ちびっこくらぶ」のお子さんたち(3～5歳)23名が描いた絵を11月から車内に展示します。

2台の車両に分けて展示していますので、ご乗車の際はぜひご覧ください(配車の関係上、展示していない車両が走行する場合もあります)。

なお、ただいま村民のみなさんを対象に休日ワンコインサービスを実施中です。
 土日祝日は、大人100円、小人50円で乗車できますのでぜひご利用ください。

問合せ先 村営バス営業所 2 3988
 産業観光課企業係 2 3114

島嶼対抗ソフトボール大会

年齢や性別を問わず、みんなで楽しめるソフトボールを通じて、他島の皆さんや全日本代表チーム「PRAIA」との交流や友情の輪を広げてみませんか。

【参加資格】 島嶼在住の勤労者(18歳以上)
 【日時】 12月4日(土)午前9時～午後5時
 【場所】 都立晴海総合高等学校体育館
 【参加費】 5千円(食費代、懇親会費)
 【チーム構成】
 青年の部
 (18歳以上30歳未満の男女各2名)
 フリーの部(18歳以上の男女各2名)
 競技は4名で行ないますが、両対戦チームから審判を出すため、1チーム5名以上となります。

【申込期間】 11月1日(月)～5日(金)

申込み・問合せ先 教育委員会 2 3117

小笠原中学校舞台発表会

舞台発表会を開催します。

今年も生徒が中心となつての学年劇やブラスバンド演奏をご覧ください。多くの皆様のご来場をお待ちしています。なお、車での来場はご遠慮ください。

【日時】 11月14日(日)午前9時開会式
 ブラスオーブニング演奏(午後0時20分終了予定)

本年度は終了時刻が早くなっていますのでご注意ください。

【場所】 小笠原小・中学校体育館
 問合せ先 小笠原中学校 2 2502

小笠原小学校学芸会

【日時】 11月28日(日) 午前9時～午後0時45分

【場所】 小笠原小・中学校体育館
 【演目】
 もりのそめものや(1年)
 ころぼろ学校(2年)
 にんじやでござる(3年)
 自然はみんなで生きている(4年)
 銀杏組ストーリー(5年)
 鉄道開通(6年)
 全校音楽(全学年) ほか

【注意事項】
 上履きをご持参ください。
 車での来場はご遠慮ください。

問合せ先 小笠原小学校 2 2012



平成17年成人式

平成17年成人式は、1月2日(日)に母島で、3日(月)に父島で開催する予定です。詳細については、後日連絡いたします。

【対象者】
 昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで生まれ、次のいずれかに該当する方
 小笠原村に住居登録している方
 小笠原村出身で住民票は他へ移しているが、現在、親が小笠原村に住んでいる方に該当し、参加を希望する方は、お早めにご連絡をお願いします。

問合せ先 教育委員会 2 3117

村役場人事異動

《 》内は旧所属

【10月1日付】

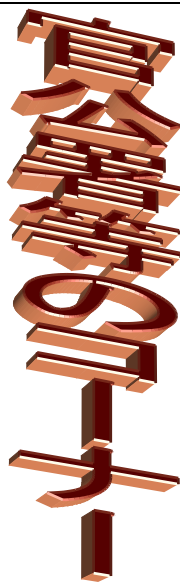
財政課副参事(税務担当)・税務係長事務取扱 菊池 元弘《財政課副参事(税務担当)》
 総務課総務係主査 庭野 勝美《財政課財政係主査》
 村民課住民係主査 浅賀 享平《産業観光課産業観光係主査》
 産業観光課産業観光係主査 鶴田 典之《総務課総務係主査》
 教育課主査(社会教育担当) 小林 修一《財政課税務係主査》
 財政課税務係主任 松谷 諭《教育課教育係主任》
 村民課環境衛生係 星 裕也《母島支所庶務係》
 母島支所庶務係 七ノボレー 亮《村民課住民係》

【10月4日付】

助役 松山 悦文《助役・診療所事務長事務取扱》
 総務課長・企画課長兼務 渋谷 正昭《総務課長》
 企画課副参事(特命担当)・企画係長事務取扱 田中 直樹《企画課副参事(特命担当)》
 診療所事務長 樋口 博《企画課長・企画係長事務取扱》

村長出張報告

【出張期間】 10月10日～11月1日
 都町村会等会議出席
 国、都各局打合せ
 南アルプス市市制1周年記念式典参加
 八丈町町制50周年記念式典参加
 行政視察（静岡県本川根町） など



東京都レンジャーの紹介

東京都は、東京の貴重で豊かな自然を守るため、不正行為の防止や利用マナーの向上に取り組み「東京都自然保護員（通称都レンジャー）」を平成16年6月より採用しました。都レンジャーは多摩地域と小笠原諸島に配属されており、小笠原諸島では7月中旬より父島、母島および南島などの属島、賀島列島などで3人が活動しています。

現在、小笠原では、主に自然公園地域を中心とした巡回おがさわら丸入出港時の動植物の違法な持ち込み・持ち出し監視
 移入種への対策
 適正な観光利用の手助け
 希少な動植物をはじめとした固有種の保護など、小笠原の自然を守り、利用していくための様々な活動に携わっています。
 現場に密着したレンジャーの創設は、東京の自然公園では初めての試みであり、有効な活動をしていきたいと考えています。村民の皆様のご理解、ご協力をよろしく願います。

都レンジャーのビジターセンター勤務について

都レンジャーは、小笠原の自然保護についての意見交換や情報交換など、幅広く村民の皆様と話し合いができればと考えています。11月以降は定期的にビジターセンターにて勤務を行いますので、どうぞご来館ください。また、それ以外の日は、現場もしくは支庁に勤務していますので、気軽にお声をかけてください。

【ビジターセンター勤務日】

おがさわら丸出港口

【勤務時間】 出港後（午後2時30分～5時）

問合せ先 小笠原支庁内 都レンジャー

2 2123 (内線262)

ビジターセンター 2 3001

東京都認定自然ガイド

講習会受講者募集

今年の新規ガイド講習の応募用紙を配布します。

【配布期間】 11月1日(月)～10日(水)

【配布場所】

《父島》

小笠原支庁土木課 小笠原ホールウ

オッチング協会、ビジターセンター

《母島》

小笠原支庁母島出張所 母島観光協会

【申込期間】 11月1日(月)～12日(金)

郵送の場合は10日消印有効

【申込先】

《父島》 小笠原支庁土木課自然公園係

《母島》 小笠原支庁母島出張所

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

一見港物揚場改良工事

青灯台に隣接する物揚場泊地の静穏度向上のため、改良工事を行います。
 工事期間中、物揚場、駐車場の利用を一部制限しますのでご協力お願いします。
 工事期間は平成17年3月中旬までの予定です。

問合せ先 小笠原支庁港湾課工事第一係

2 2015

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、11月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。
 当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 11月1日(月)、29日(月)

午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件（労働時間、賃金、解雇等）

求人求職（求人・求職申込等）

労災保険（加入、労災給付等）

雇用保険（加入、失業給付等）

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

TOKYO交通安全キャンペーン

11月21日から11月30日までの10日間おもいやり人に車に「この街に」をメインスローガンに「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施します。

キャンペーンの重点項目は

一 二輪車の交通事故防止

二 高齢者の交通事故防止

違法駐車対策の推進 です。

キャンペーン期間中は、二輪車および高齢

者の交通事故防止対策や違法駐車取締りを強力に推進し、駐車車両脇からの飛び出し事故などの防止や、夜間の自転車、歩行者に反射材を配布するなどの事故防止活動を展開します。
 交通事故のない小笠原村にするため、皆様のご協力をお願いします。

小笠原 警察署

小笠原交通安全協会

小笠原青少年育成協議会

小笠原村商工会職員募集

【職種および採用人員】

補助員（一般職員） 1名

【採用日】 12月1日

【勤務地】 小笠原村父島

【勤務内容】

小規模事業者に対する記帳継続指導、記帳事務代行、記帳機械化指導、事務代行および一般事務など

【勤務時間】 1日8時間（週40時間）

【受験資格】

小笠原村に住居があり、高校卒業以上で昭和44年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

【採用条件】

採用後、商業簿記3級検定以上を取得すること。

【選考方法】 面接および筆記試験

【試験日および会場】

11月23日(火) 午前10時～午後4時

商工観光会館2階

【申込方法】

履歴書および健康診断書（3か月以内のもの）を11月20日(土)までに提出してください。

申込み・問合せ先

小笠原村商工会

2 2666

国立天文台からのお知らせ

VERA観測局施設公開

【日時】 11月21日(日)、22日(月)
午前10時～午後6時

【場所】 父島旭山 国立天文台VERA観測局
無料送迎バスを運行します。

【内容】 20m電波望遠鏡を自分で動かして観測実演を体験できます。
天体写真を多数展示およびそれらについての質問コーナーや講演など
実験コーナーではお子様も参加できます。
記念品を用意しています。

そのほか天体グッズの販売もしています。

星王観望会

【日時】

11月21日(日)午後7時30分～8時30分
天候により22日(月)に延期

【場所】 お祭り広場

【内容】 天体望遠鏡で月をメインにすばるやアンドロメダ大星雲が見られます。

問合せ先

国立天文台VERA小笠原観測局

2 7333

小笠原高校文化祭ペーペー祭

【日時】 11月7日(日)午前9時～午後3時
(模擬店は10時開始)

【内容】 展示、模擬店、ステージ発表など
車での来場は、遠慮ください。

問合せ先 小笠原高校

2 2346

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 11月20日(土)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 11月21日(日)午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

月～金曜日 午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511

三宅島帰島支援

チャリティーコンサート

三宅島の方々の帰島支援のためにチャリティーコンサートを開催します。

多くの皆様のご来場と三宅島の方々への温かいお気持ちをお待ちしております。

【日時】 11月21日(日)午後1時30分開場
午後2時開演

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

【内容】

望郷の詩(三宅島の演歌)、椰子の実、映画『タイタニック』のテーマなど、歌や楽器のアンサンブルによる多彩なプログラム

【出演】 井上昌巳、宮川京子、横溝龍夫

日本赤十字社社費のお礼

5月に実施いたしました日本赤十字社の社費募集について、多大なご理解とご協力をいただきありがとうございます。
今年度は、548口、27万4千円の社費が集まりました。

ご報告方々、厚く御礼申し上げます。

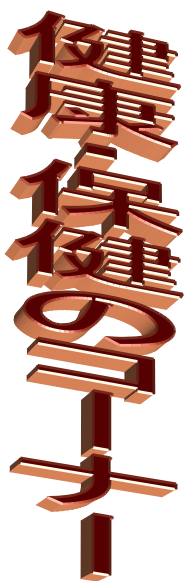
日本赤十字社

【主催】 チャリティーコンサート実行委員会

問合せ先

小笠原中学校 井上

2 2502



専門診療(産科・婦人科)

【母島】

《日時》 11月27日(土)午前・午後

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 11月30日(火)午前のみ

12月1日(水)午前・午後

2日(木)午前のみ

3日(金)午前のみ

12月4日(土)に受診希望の方は診療所に相談ください。

《場所》 小笠原村診療所

【受付時間】 午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【実施機関】 巻石堂病院

問合せ先 小笠原村診療所

2 3800

講演会「女性と性の問題について」

【母島】

《日時》 11月27日(土)午後7時

《場所》 母島診療所2階

【父島】

《日時》 11月30日(火)午後7時

《場所》 地域福祉センター2階

【講師】 巻石堂病院医師 白幡 光

問合せ先 小笠原村診療所

2 3800

午後外来実施日の変更

診療所(父島・母島)では、午前中の外来受付以外にも、毎週水曜日の午後外来を設けています。

11月3日(水)は祝日に当たるため、前日の2日(火)に実施します。

【受付時間】 午後1時30分～3時30分

問合せ先 小笠原村診療所

2 3800

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に必ず電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 11月5日(金)午後2時～4時

(受付時間 2時～2時30分)

【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先 健康福祉課

2 3939

けんこう通信

健康福祉課
第 63 号

住民健診へ行こう！～ Part 3 ～



今月はいよいよ、母島 8日、9日、
父島 11日、12日、13日、14日、15日
の日程で住民健診がおこなわれます。

『小笠原村住民健診』は、“小笠原村の住民で 30 歳以上の方”
であれば、どなたでも受けることができます。

病気になることを予防するために行なう 「健診」
病気を早期に発見し、早期に治療するために行なう 「検診」
日ごろ、忙しい毎日を送る皆さんにとって、健診・検診は、
生活習慣を見直したり、病気を早期発見する良いチャンスです。
ぜひ、健診会場へお出かけください

住民健診は予約制です。詳しくは、健康福祉課(2-3939)まで。

... 健診の目的と結果を活かすために ...

自分は、「いたって健康だ!!」と信じて疑わない人でも、気づかぬうちに病気はじわじわと進行している場合があります。特に、がん、心臓病、脳卒中をはじめとする生活習慣病は、初期の症状がほとんどないため、発見が遅れて、気づいたときにはもう手遅れ...ということも少なくありません。

「健診結果を活かして生活習慣改善を!!」

健診の目的の 1 つは、現在の健康状態をチェックし、生活習慣病などの病気を早期発見・治療することです。

そして、もう 1 つは、健診結果を参考に生活習慣を改善することにあります。

ところが、検査結果に一喜一憂することはあっても、その後の生活習慣改善に活かしている人は少ないようです。皆さんは、健診を受けっぱなしにしていませんか？ 検査結果を理解し、その結果を生活習慣改善につなげてこそ、健診を受けた意味があるというもの。自分の健康を守るために、健診結果を上手に活かして、健康管理に役立てましょう。

住民健診の結果説明会は、平成 17 年 1 月中旬～ 2 月頃を予定しています。

「健診結果は総合的な判断で」

検査の基準値は、一般に健康であると考えられている人々の年齢や性別に相応した平均的な数値になっています。

検査値には個人差があり、朝と晩、季節、その日の体調によっても微妙に変化するので、細かい数値にはあまり神経質にならず、まずは、総合判断に注目しましょう。

生活習慣が悪い場合、検査データが良くても、そのうちに悪化する可能性があり、安心はできません。

しかし、検査データが悪い場合でも、生活習慣を改善すれば、検査データを良くすることができます。

また、初めは症状がないことが多いので、検査データが悪いのを気にしていない傾向にありますが、これが何年も続くととても問題(危険!!)です。

“悪いデータに慣れない”ことが大切です。

「要精検・要再検といわれたら」

生活習慣病をはじめとする病気には、早期発見・治療が何より大切です。少しでも心配な要素があれば、迷わずきちんと調べてもらいましょう。健診はそのためにあるのだということをお忘れなく。

お知らせ

10月から、0歳～就学前の親子さんを対象に、有志のママたちが子育てサークル活動を行なっています。

小さいお子さんでも大丈夫、お友達作りに、ママ友達との交流に気軽に参加してみませんか？ プレママも大歓迎！！

【 場所：地域福祉センター 日時：月 2 回・金曜日・午前 10 時～ 11 時 30 分 】

詳しくは、健康福祉課(2-3939)まで

環境自然のページ

世界自然遺産のコーナー

「世界遺産に登録されるようになるの。」

前回に引続き「世界遺産登録の効果と問題等」について考えてみたいと思います。

【環境保全への効果は?】

環境意識の向上

世界自然遺産の目的は、貴重な自然環境を保護・継承していくことです。推薦や登録がゴールという訳ではなく、行政や地元住民が一体となって、登録後も長期間にわたる保護、管理を行なっていく必要があります。そのためには、地元で暮らす私たちが「貴重な自然環境を自分たちで守っていく」という認識を持つことが重要です。

屋久島の例でみると、多くの住民が身の回りの自然環境に敏感になった「環境に関する行事が増えた」「学校で環境をテーマにする時間が増えた」と感じており、環境意識の変化が報告されています。また、地元の高校に環境コースが設置されるなど、子供たちに対する教育上の取り組みも行なわれています。

外来種(移入種)対策

登録にあたっての検討課題として、小笠原諸島では外来種対策を早急に講ずることが特に指摘されています。このため、外来種への具体的な対応策が必要であり、野ヤギやアカギなど一部を除いてこれまでほぼ手つかずであった外来種対策の進展が期待されます。

現在、国や東京都において、外来種の侵入拡大の予防、駆除・防除の技術的手法な

どの調査検討が行なわれており、今後、国、都および村などの関係機関が協力して事業実施にあたる予定です。

【利用者増による自然環境への悪影響は?】

登録による知名度の上昇によって、観光客数の増加が予想されます。それに伴い、利用の集中等によって自然環境への悪影響が生じる恐れがあります。また、小笠原の自然や文化に思い入れを持つお客様ばかりではなく、中には自然環境の保護に関心を示さない人たちが来島することも考えられます。

屋久島の例をみると、特に縄文杉への利用の集中が問題になっており、その保護のために展望デッキを設置するなど対応に追われているようです。また、登山客の増加による登山道の荒廃や遭難者の増加も問題となっており、地元では入山規制の導入も議論されているようです。

小笠原の場合、交通機関が限られるために来島者数に限界があるとはいえ、同様の問題が起こる恐れは否定できません。このことは、世界遺産登録の有無にかかわらず、今後の重要な検討課題となっています。

【エコツーリズムの推進】

すばらしい自然環境は、小笠原にとって最も価値のある資源であり大切な財産です。利用の集中等によって自然環境が損なわれれば、観光地としての魅力も失われます。このことを村民全体が十分認識し、来島する人たちにも理解してもらう必要があります。

自然環境への悪影響を未然に防止するためには、利用の形態や特性に応じたルールづくりを行うとともに、自然の価値を正しく解説できる人材の育成など、まさにエコツーリズムの取り組みを実践していく必要があります。小笠原では、ホエールウォッチングに関する自主ルールや、南島と石門

地域における適正な利用のルール等々、その先駆けとなる事業を行ってきた実績があります。

今年の9月には、エコツーリズムの取り組みを体系化した「小笠原エコツーリズム推進マスタープラン」が作成されました。今後、その理念と方針を実現させていくために、村内の合意形成を図ったうえで、具体的な推進策を検討、実施していく予定です。

次回も引続き「登録の効果と問題等」について取り上げたいと思います。

問合せ先 企画課企画係 2 3120

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート4
「フォースターの出産」

村民だより8月号でご紹介したミナミハインドウイルカのフォースターが、この夏に出産したことが分かりました。

当協会イルカ調査隊の調査で赤ちゃんイルカを確認したのは9月16日(写真)。その前の7月31日にフォースターを確認したときは赤ちゃんイルカを連れていませんでした。そのため、7月31日から9月16日の間に生まれたと考えられます。12日後の9月28日にもフォースターと赤ちゃんイルカを発見。その時はフォースターが赤ちゃんイルカに授乳している場面も観察できました。すくすくと赤ちゃんイルカが育っていく様子が小笠原の海で観察されています。

問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2 3215

小笠原エコツーリズム推進委員会のコーナー

エコツーリズムのすすめパート41

村内にある自主ルールパート2

前回、村内に設定されている9つの自主ルールの概要を紹介しました。今回はその1つ、ホエールウォッチングのルールについてご紹介します。

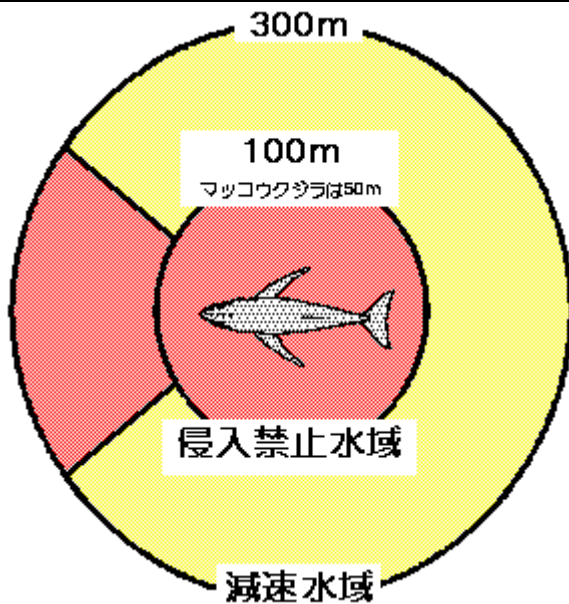
ホエールウォッチングの自主ルールは1989年に設定。日本初のエコツーリズムのルールとしても全国的に有名です。この自主ルールはハワイのホエールウォッチングのものを参考に作り直しました。

その後、小笠原のクジラの生態とウォッチングの状況に合わせてルールの改正が行われ



ました。現在では次のようなルール(要約)に
なっています。

クジラから300m以内を減速水域とする。
クジラから100m以内を侵入禁止水域と
する(マッコウクジラは50m)。
クジラの進路や行動を妨げないようにする。



この自主ルールは、クジラの保護と観光利
用の両立を図るために、多くのホタルウオッ
チング船にご協力いただいています。
自主ルールの全文は、
http://www.h2.dion.ne.jp/owa/rule/kujira_rule.html をご覧下さい。

エコツアーリズム 持続的な地域の自然文化の
保護とその観光利用の両立を図って地域振
興するという考え方。

問合せ先

小笠原エコツアーリズム推進委員会事務局
(小笠原ホエールウォッチング協会内)

2 3215

海洋センターだより その41

2004年アオウミガメシーズン

カメのことはすっかり忘れられてしまつよ
うな季節となりました。しかし、ふ化期は通
常10月の末まで続き、今まさに最終盤を迎え
ています。

今年を振り返り、より多くの方々にアオウ
ミガメのことを知っていただくため、これま
での活動・試みをご紹介します。

【ナイトレクチャー】

7月～8月の間、夜8時から、25回のレ
クチャーを行いました。産卵見学の機会を
待ちながらアオウミガメの生態を知ろうと
いう試みです。毎年大変好評いただき、
今年は観光客143名、村民25名の皆さん
の参加がありました。

【稚ガメの放流会】

6/25～10/16の間に、宮之浜におい
て88回、8665匹を放流しました。
大人728名、小人90名の参加があり、
夜8時に宮之浜からの放流でしたが、皆さ
んにご足労いただきました。
放流会は11月初旬ごろまで続きそうで
す。

【大村海岸パトロール】

産卵期がピークに差し掛かり、観光客の
数も増え始める6月の後半から8月の末ま
で、カメと人間の接触をなるべく回避し、
カメになるべく影響を及ぼさないで観察し
ていただくために、係員を配置しました。

このパトロールは、夜8時から0時ころ
まで天候が許す限り行い、延べ63日間にお
よびました。

全産卵巣数は71巣。そのうち、外灯に誘
引されそうな40巣を海洋センターのふ化
場に移植しました。残りの巣のうち一部は、

稚ガメの人的光害への誘引度を測る実験の
ため、本来の場所でふ化させました。

【自然体験教室】

野口健自然学校、都立上水高校、私立立
教小学校の皆さんが、海岸清掃や体験調査
などを通して、アオウミガメやそれを取り
まく環境を考えるプログラムを行いました。
また環境教育の一環として、島内外の子
供たちを対象とした各種プログラムも開催
しました。

【5年生総合学習】

夏休みが始まるころ、小笠原小学校5年
生の皆さんが大村海岸で保護した卵がふ化
し、飼育作業が始まりました。夏休み中か
ら当番を決め、定期的に皆で世話に当たっ
ており、3月まで続く予定です。

【とびっこクラン】

夏休み中の学童保育の皆さんが、週に3
回、海洋センターに通い、ウミガメの世話
をしてくださいました。1年生の小さな体
には、水槽の壁は高く、デッキブラシは長
く大変なようでしたが、一所懸命な中、生
き物の大切さを知る良い機会となつたので
はないでしょうか。

【衛星発信機を背負ったカメの行方】

前号の村民だよりでお知らせした、カー
メンとアオミですが、カーメンは9月16日
を最後に、伊豆半島沖合の神津島付近で発
信が途絶えています。アオミは、高知から
沿岸沿いにさらに南下し、9月24日の九州
南部沿岸が最後の発信となっています。

【産卵浜の調査】

5月から開始した天然浜の調査ですが、
現在、最終確認段階で、父島の産卵巣数は
おそらく過去最多となることが見込まれて
います。



問合せ先 小笠原海洋センター
(日本ウミガメ協議会) 2 2830
ホームページ
<http://boni-ocean.net>

T S L コーナー VOL. 3

先月号に引き続き、T S L に関する最新の情報を村民の皆さまにお届けします。

Q 1 . T S L の運航ダイヤはどのようなの？

「SUPER LINER OGASAWARA (スーパーライナーおがさわら)」の運航会社である小笠原海運では、現在のところ、ゴールデンウィーク・夏期・年末年始の多客期においては父島着発便、それ以外の通常期においては概ね週 2 便 (竹芝金曜日発の週末便と火曜日発の平日便。いずれも竹芝出航時間は 17 時、父島着は 10 時。) で年間 92 便の運航を計画しています。週末便は父島に 1 ~ 3 泊、平日便は 1 泊して、いずれも父島を 17 時に出航し、竹芝到着は 9 時 30 分の予定になっています。



これに対し村からは、観光協会をはじめ村内のいろいろな団体から意見を聞いて、週末便については父島 2 ~ 3 泊とし平日便は基本的に着発とすること、竹芝出航時間は 19 時とすることなどを盛り込んだ上で、集客の効果が最大になるように、祝休日の配列も考慮した年間スケジュールを作成して、検討してもらえるように意見を提出しているんだ。これから何度か意見交換をしていき、年内をメドに運航スケジュールが決まっていく予定だよ。



Q 2 . T S L は波が高いときは航行できるの？

T S L が出航する際のめやすは波高 5 m までを想定しておるそうじゃ。これはおが丸でも同様じゃ。航海中に 5 m を超える波に会った場合には、速力は落ちるが船の進路を変えながら航行可能だそうじゃ。おが丸でも同様の操船をしておるし、T S L には航路中の海域の波高を自動的に予測し、船長に比較的波高の小さい海域を示すことができる運航支援システムが装備されるそうじゃから、その点はおが丸より優れもんじゃのう。

ただし、船は安全運航が第一じゃから、台風などの波高の高い場合は、運航を見合わせるのが原則ということじゃ。



Q 3 . T S L 船体の建造進捗状況は？



10月21日現在の建造状況

左の写真は 10 月 21 日現在の船体の建造状況で、だんだん双胴船らしくなってきたね。

台風の影響で延びてしまった進水式は、11 月 13 日 (土) に岡山県玉野市の三井造船玉野事業所の 5 番船台で行われることになっております。

次号では進水式の様子もお知らせしますわ。



T S L に関するご意見等ございましたら、お気軽に企画課までお寄せください。

問合せ先 企画課 2 - 3 1 2 0

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	入港日  母島巡回労働相談	18	木	
2	火	診療所午後外来実施日	19	金	父島動物巡回診療申込締切 ポンコツ車島外搬出申込締切
3	水				
		文化の日			
4	木	出港日  定期予防接種（三種混合、二種混合、 風疹、麻疹、日本脳炎）	20	土	入港日  公証相談（母島） シロアリ対策事業（～29） 小笠原村商工会職員募集締切 東京三弁護士会法律相談（母島） 高校図書館開放（14:00～16:30）
5	金	乳幼児健診・歯科健診（父島） 島嶼ソフトバレーボール大会参加申込締切			
6	土		21	日	公証相談（父島～22） 東京三弁護士会法律相談（父島） VERA観測局施設公開（～22） 星空観望会（父島） TOKYO交通安全キャンペーン（～30） 三宅島帰島支援チャリティーコンサート（父島）
7	日	入港日  小笠原高校ピーデ祭			
8	月	母島住民健診（～9）	22	月	野ネコ捕獲集中期間（父島～12/5）
9	火		23	火	出港日  勤労感謝の日
10	水	出港日  高校図書館開放（17:30～20:00）	24	水	村民意見・提案・相談・受付窓口 父島ノヤギ駆除 高校図書館開放（17:30～20:00）
11	木	父島住民健診（～15）	25	木	
12	金	東京都認定自然ガイド講習会申込締切	26	金	入港日 
13	土	入港日  高校図書館開放（14:00～16:30）	27	土	産科・婦人科専門診療（母島） 講演会「女性と性の問題について」（母島） 高校図書館開放（14:00～16:30）
14	日	小笠原中学校舞台発表会 母島小中学校授業参観週間（～18） 母島小中学校道徳授業地区公開講座	28	日	小笠原小学校学芸会
15	月		29	月	出港日  母島巡回労働相談
16	火	出港日 	30	火	産科・婦人科専門診療（父島～12/3） 講演会「女性と性の問題について」（父島）
17	水	シロアリ対策事業申込締切 父島ノヤギ駆除 高校図書館開放（17:30～20:00）			